



山崎 智之 議員
(灘会)



一般質問

■災害・安全対策の取り組みについて

風水害に備え万全の体制を！

質問 地域や住民みずからが情報を共有し、行政が主ではなくサポートすることも理解し、意識してもらうことが、防災の大原則であるが、夏から秋にかけて想定されるゲリラ豪雨、大型台風への対応については、特に床下・床上浸水の被害を最小限に抑えるべく、土のうなどの事前配布に関して、地域へ協力要請や対応はどのように考えているか。

答弁 水害に備え、土のうを約2,000体準備しており、消防団に対しても土のう袋や山砂の提供を行い、土のうの準備をしていたらいているところである。このほか、自主防災組織の中には、市の防災対策室所管の補助事業を活用して土のう袋などを購入し、水害に備えている組織もある。事前の土のう袋配布については、周知方法を検討させていたが、昨年8月31日のような豪雨になった場合、市職員が現場対応に追われるため、全地域に対しての土のう配布というのは極めて困難な状況であり、補助事業を活用し水害に備えるほか、土のうの運搬にも協力いただければと考えている。

【その他の質問項目】

- 財政健全化の現状と今後の展望について
- 観光拠点・事業の検証、今後の展望について

皆さんも 市議会を傍聴 しませんか

傍聴を希望される場合は、当日、議場入口の受付で、傍聴申込書に住所、氏名を記入してから入場してください。また、団体に傍聴される場合は、団体の名称、人員、代表者または責任者の住所、氏名を記入してください。

傍聴席では、次の事項を守り静かに傍聴してください。

- ・議場における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- ・談論、放歌、高笑、その他騒ぎ立てないでください。
- ・はち巻、腕章などの示威的行為はしないでください。
- ・帽子やコートの類は、議場では脱いでください。
- ・飲食や喫煙はしないでください。
- ・みだりに席を離れ、または不体裁な行為をしないでください。
- ・携帯電話の使用は禁止し、電源を切るか、マナーモードにしてください。
- ・その他議場の秩序を乱し、又は議場の妨害となるような行為をしないでください。

